#### (法第28条第1項関係様式例)

#### 平成30年度年度事業報告書

#### 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト

#### 1 事業の成果

- (1) 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業
  - ・ 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及びこれに準じる 資産に関する情報発信や受入総合的な窓口として活動している。
  - ・ 世界遺産構成資産等の見学希望者や観光客に対し、旅の利便性・満足度の向上 に資するため、情報発信体制の充実を図るとともに、長崎と天草地方の潜伏キ リシタン関連遺産インフォメーションセンター及び関係自治体や観光協会等 関係団体との連携を図りながら、各構成資産等の情報や周辺観光情報、アクセ ス方法等の情報発信に努めた。

### (2) 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業

- ・ 構成資産等の適切な公開のため、長崎大司教区や行政等との連携のもと、平成 25年3月から教会守の試験的配置を行うとともに、平成26年度の8月から 教会見学にかかる「事前連絡システム」の試験運用を行ってきた。
- ・ 構成資産等が現在も使われている教会であることから、ミサや冠婚葬祭などの 教会行事時に観光客を教会堂内へ入れないこと等について検証し、システムの 改修等を実施してきた。
- ・ その後、構成資産である教会(構成資産外の田平教会を含む)に教会守等が設置されるとともに、教会見学「事前連絡」の本格的運用を実施してきた。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加に対応するため、教会見学「事前連絡」の一層の周知に努めた。 その結果、教会見学の事前連絡率は80%に達している。
- 教会の環境整備のため、清掃活動を実施した。

#### (3) 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業

- ・ 各教会に配置される教会守が日々の活動にかかる課題等について協議し、情報を共有するとともに地域・関係機関との連携を図るため研修会を実施した。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加によるトラブルを未然に防ぐため、教会見学マナーの周知に努めた。
- ・ 教会守が、世界遺産について認識を新たにするとともに相互に情報を共有し、 秩序ある資産公開と円滑な活動に資するため、教会守研修を実施した。

#### (4)情報発信·広報活動等

- 情報発信のため、インフォメーションセンター内の展示物(パネル、教会模型等)の整備、構成資産へのアクセスマップの時点修正、ホームページの改修やパンフレットの充実を図った。
- ・ パネル展、教会コンサートの開催、長崎のマグナレダ里帰り特別展などを通じて、世界遺産・関連遺産の啓発・周知に努めた。

#### (5) その他・・・・大浦天主堂キリシタン博物館の運営

・ 平成30年度の設置された大浦天主堂キリシタン博物館の運営事業を大浦天 主堂保存委員会から受託し、その管理運営に当たった。

#### 2 事業の実施に関する事項

- (1) 特定非営利活動に係る事業
  - ① 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業
  - ② 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業
  - ③ 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業
  - ④ 長崎の教会群を守る基金の募集・造成事業

grandly street, and	一方の一方では、	27.714	八分子大			
定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数		事業費の 金 額 (千円)
①について	「潜伏キリシタン関連 遺産」パネル展	22日	純心女子高等学 校	2名	150名 一般市民	150
	「潜伏キリシタン関連 遺産」パネル展		長崎純心大学	2名	100名 一般市民	150
	教会コンサート	12月1日 ~ 3日	大浦天主堂 聖フリスオ教会 三浦町教会	10名 5名 5名	60名(2回) 35名 100名	605
	教会群の広報テレビ コマーシャル	7月 ~3月	NCC長崎文化放送	1名	一般市民	5, 000
	調査研究旅費事務費等	年間	各地域	5名	5名	875
	長崎のマグナレダ里帰 り特別展	H31.2月3 日~3月 23日	大浦天主堂	10名		1, 200
②について	教会守配置 (チャーチ分)	年間	出津・大野 江上・旧五輪	8名	来場者多数	7, 447
	キリシタン博物館広報 等	年間	大浦天主堂	5名	一般市民	436
	教会清掃	随時	江上・旧五輪ほ か各教会	多数	来場者多数	0
③について	教会守の研修会	9月29日	天草市﨑津集落	3名	12名 (各教会他)	313
	大浦天主堂キリシタン博 物館運営受託事業	年間	大浦天主堂キリシ タン博物館	13	入館者:約47 万人	113,689
④について	長崎の教会群サポート 制度の周知	随時	チャーチトラス ト	1名	3名	0

当(定款変更の手続き、やりとり中)

計

129,865

事業費 支出額 129,865

#### 様式第13号(法第28条関係)

## 平成30年度 活動計算書

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで 特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト (単位:円)

				(単位:円)
科	目	金		額
I 経常収益				
1 受取会費		235,000		
正会員受取会費		123,000	358,000	
<b>賛助会員受取会費</b>		123,000	336,000	
2 受取寄附金		1 126 520	1,136,529	
受取寄附金		1,136,529	1,130,329	
3 受取助成金等		ا		
受取補助金		0		
4 事業収益		130,641,696	130,641,696	
受託事業収益		130,041,090	130,041,030	
5 その他収益		771,670		
事業参加費		88	771,758	
雑収益(受取利息)		00	771,730	132,907,983
経常収益計				102,007,000
II 経常費用				
1 事業費				
(1)人件費		158,378		
給料手当		87,910		
法定福利費		4,739,406		
アルバイト賃金	57	4,985,694		
人件費計		4,565,054		
(2)その他経費		611,750		
旅費交通費		785,808		
広告費		1,373,844		
<b>賃借料</b>		284,791		
消耗品費		285,451		
通信運搬費		6,876,510		
委託費 古北 手粉粉		205,560		
支払手数料		24,855		
│ 水道光熱費 │ 租税公課		4,611		
博物館費		113,689,820		
特物貼貨   雑費		737,097		
程質   その他経費計		124,880,097		
事業費計		121,000,007	129,865,791	
東宋貞司   2 管理費			,,	1
2				
アルバイト賃金		0		
人件費計		0		
(2)その他経費				
営業外費用(雑損失)		487,000		
古来が真角(稚娘人)   その他経費計		487,000		
管理費計		107,000	487,000	
管理質別  経常費用計		8	10.1,200	130,352,791
税引前当期正味財産増減額			×	2,555,192
法人税、住民税及び事業税				640,200
当期正味財産増減額				1,914,992
前期繰越正味財産額				1,609,178
次期繰越正味財産額				3,524,170

## 特定非営利活動法人 世界遺産長崎チャーチトラスト

貸 借 対 照 表

平成 31 年 3 月 31 日現在

	資	産	の	部						 負	債	の	部		
科	目			金	額			科		目		$\top$	—— 金		額
						円									P.
【流 動 資	産】		1	1	5,030,4	16]	【流	動	負	債	1	1		12,94	15,198]
現金及	び預	金		1	4,212,0	44	未	:	払		金			11,08	37,953
立   替		金			24,1	92	預	į	り		金			19	6,445
未収	入	金			774,1	80	仮		受		金			1,02	20,600
保 証		料			20,0	00	未	払	法ノ	、	等			64	0,200
【固定資	産】		1.		1,438,9	52]									
(有形固定資	₹ 産)		(		1,438,9	52)	負	債	の音	16 合	計			12,94	5,198
工具器具	具 備	品			860,64	48			;	純	資源	<b>差</b> の	部		
一括償	∌ 資	産			578,30	)4									
							【株	主	資	本	1	1		3,52	4,170]
	00						(利 )	益 兼	制 余	金)	)	(		3,52	4,170)
							繰	越	利 益	剰余	金			3,52	4,170
							純	資原	産の	部合	什			3,52	4,170
資産の音	7 合	計		16	,469,36	8	負	責及(	び純資	産の	部合計	F		16,46	9,368

# 計算書類の注記

#### 1. 重要な会計の方針

計算書の作成は、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2011年 11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。
- (2) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税込み方式によっています。
- 2. 事業別損益の状況 事業毎の区分経理はしていません。

# 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人長崎チャーチトラスト

(単位:円)

全事業所		2019年 3月31日	現在
	《資産の部》		
【流動	資 産】		
	現金及び預金	14,212,044	
	立 替 金	24,192	
	未収入金	774,180	
	保証料	20,000	
	流動資産 計	15,030,416	
【固 定	資産】	( <del></del>	
	工具器具備品	860,648	
	一括償却資産	578,304	
	固定資産 計	1,438,952	
	資産の部の合計		16,469,368
	《負債の部》		
【流動	負 債】		
	未払い金	11,087,953	
	預り金	196,445	
	仮 受 金	1,020,600	
	未払法人税等	640,200	
	流動負債 計	12,945,198	
	負債の部の合計		12,945,198
【正 味	財産】		3,524,170